

カーシェア・レンタカー
バイクシェア・レンタル事業者の皆様

ZEVをお得に 購入してみませんか？

ZEV (Zero Emission Vehicle) とは電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) 等の走行時に二酸化炭素を排出しない車の総称です。

メリット
1

通常の補助金よりお得！

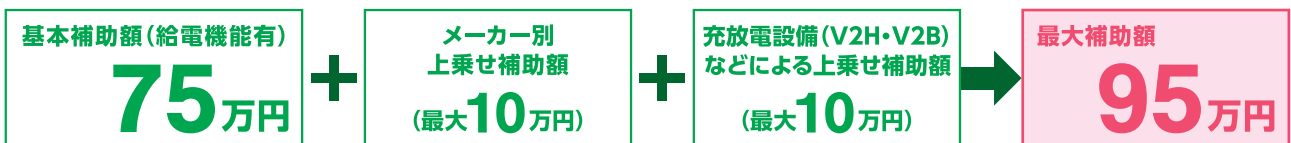
東京都の通常のZEV補助金よりも金額がUPしています。

● 法人・事業者向けで比較した場合…



※給電機能とは…外部給電器・V2H充電設備を経由して又は車載コンセント(AC100V/1500W)から電力を取り出せる機能

● (例)EV車両を購入する場合の補助額



EVバイクを導入し、シェアリング・レンタル事業
を行う事業者も対象

EVバイクシェア



メリット 2

走行時の静音性が高く
加速も滑らか！

ZEVに乗る、という新しい
体験をお客様に提供できます

メリット 3

先進的な企業
イメージにつながる！

話題作りや宣伝効果が
期待できます

メリット 4

走行時のCO₂排出
ゼロで、環境に優しい！

環境に優しい車両の導入を
通じて社会貢献ができます

メリット 5

災害時は非常用電源
として活用できる！

災害時の備えとしても
役立ちます

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

助成対象者	<p>(「わ」ナンバーの車両)</p> <ul style="list-style-type: none">●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主●道路運送法におけるカーシェアリング事業者又はレンタカー事業者 <p>(「わ」ナンバー以外の車両※)</p> <ul style="list-style-type: none">●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主●東京都内の区市町村 <p>※平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、社員、他の地方公共団体又は民間企業間で有償又は無償にて貸し渡すことを要件とする (当該社員等が社用車として利用する場合を除く)。</p> <p>NEW (「わ」ナンバーまたは「わ」ナンバー以外のEVバイク)</p> <ul style="list-style-type: none">●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主●道路運送法におけるバイクシェアリング事業者又はレンタルバイク事業者もしくはそれらに類する事業として都が認める事業者															
助成対象車両	経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象車両になっているEV・PHEV・FCV・EVバイク															
助成要件	<p>【EV・PHEV・FCV】</p> <ul style="list-style-type: none">●使用の本拠の位置が東京都内であること●(「わ」ナンバー)カーシェアリング又はレンタカー事業用の車両であること●(「わ」ナンバー以外)助成対象車両を2台以上同時に導入すること 等 <p>【EVバイク】</p> <ul style="list-style-type: none">●定置場又は使用の本拠の位置が東京都内であること●バイクシェアリング事業又はレンタルバイク事業用の車両であること●(「わ」ナンバー以外)助成対象車両を2台以上同時に導入すること 等															
助成額	<p><令和6年度初度登録車両></p> <p>【EV・PHEV・FCV】</p> <table><thead><tr><th></th><th>給電機能 有</th><th>給電機能 無</th></tr></thead><tbody><tr><td>EV・PHEV</td><td>75万円</td><td>65万円</td></tr><tr><td>FCV</td><td>200万円</td><td>190万円</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none">■メーカー別上乗せ補助金: ZEV乗用車及び非ガソリン乗用車の販売実績に応じて、補助額を加算(最大10万円)■車両の導入後にV2B又は公共用充電器を導入した場合は更に最大10万円を上乗せ。 詳細は以下のURLもしくはQRコードから、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。■高額車両(税抜840万円以上)については、上記までの合計金額に0.8を乗じた額を補助額とします。 <p>【EVバイク】</p> <table><thead><tr><th></th><th>補助額</th><th>補助上限額</th></tr></thead><tbody><tr><td>EVバイク (電動原動機付自転車 等)</td><td>ガソリン車両との価格差から国の補助金を除いた額に5万円を加えた額</td><td>53万円</td></tr></tbody></table> <p><令和5年度初度登録車両></p> <p>【EV・PHEV・FCV】</p> <p>基本補助額は令和6年度と同額(V2B又は公共用充電器導入上乗せは対象外)</p>		給電機能 有	給電機能 無	EV・PHEV	75万円	65万円	FCV	200万円	190万円		補助額	補助上限額	EVバイク (電動原動機付自転車 等)	ガソリン車両との価格差から国の補助金を除いた額に5万円を加えた額	53万円
	給電機能 有	給電機能 無														
EV・PHEV	75万円	65万円														
FCV	200万円	190万円														
	補助額	補助上限額														
EVバイク (電動原動機付自転車 等)	ガソリン車両との価格差から国の補助金を除いた額に5万円を加えた額	53万円														
申請期限	(1)「わ」ナンバーの車両及びEVバイク: 令和7年3月31日(月) 17:00まで(郵送の場合は必着) (2)「わ」ナンバー以外の車両及びEVバイク: 令和6年12月31日(火) 17:00まで(郵送の場合は必着)															
その他留意点	助成金の交付後、最長4年にわたり簡単な使用状況報告書を提出する必要があります。															

詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の「手続きの手引き」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) モビリティチーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル17階

TEL: 050-3155-5646

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-share>

